**「石巻市排水設備等工事責任技術者」の新規登録申請について**

**１　申請受付期間**　　　随時（但し、市役所開庁日の9:00～11:30及び13:00～16:30）

**２　登録手数料**　　　３，０００円（技術者証交付の際に発行する納付書により指定

　　　　　　　　　　　　 　　　　　　金融機関で納付していただきます。）

**３　申請受付場所**　　　石巻市穀町１４番１号（市役所庁舎５階）

　　　　　　　　　　　　石巻市建設部下水道管理課　水洗化収納係

**４　申請方法**　　　記載内容を説明できる方が持参のうえ申請してください。

　　　　　　　　　　　（郵送等による申請は、受付できません。）

**５　提出書類**

（1）排水設備等工事責任技術者登録申請書（様式第16号）

（2）住民票の写し（コピー不可）

（3）写真（申請前６か月以内に撮影した無帽、正面、無背景、胸から上が写っているもの

（タテ30mm×ヨコ24mm））2枚

（4）宮城県下水道排水設備工事責任技術者試験の合格証（コピー可）

（5）直近の宮城県下水道排水設備工事責任技術者更新講習修了証（コピー可）

　　※更新講習は（4）の試験合格後、5年毎に受講が必要となります。試験合格後5年未満

　　の方は更新講習自体が対象外であるため、提出の必要はありません。なお、該当する年度

　　に更新講習を受講していない方は登録できません。

（6）他市町村の責任技術者証のコピー（両面）

（7）誓約書（様式第17号）

　　※下水道条例第13条第2項第1号及び第2号及び第3号に該当しないものであること。

|  |
| --- |
| (1)　破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者(2)　次項の規定により責任技術者の登録を取り消され、その日から　　２年を経過しない者(3)　精神の機能の障害により排水設備等の新設等の工事の事業を適正に営むに当たって必要な知識、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者 |